

ご登録者の皆様へのお知らせ

～住宅ローンアドバイザーの登録更新のお手続きをお忘れなく～

住宅ローンアドバイザーの登録更新のお手続きは、登録の有効期限（3年間）が到来するまでの間をお願いしています。最近、登録更新のお手続きをお忘れになった方からのお問い合わせも多く見られますので、登録者証（カード）に記載されている有効期限を再度ご確認ください。

当協会では、登録の有効期限の「6ヶ月前」に、登録更新手続きのご案内（はがき）をご登録先の住所または勤務先宛てにお送りしております。また、お手続きされていない方には「2ヶ月前」にもお知らせしていますので、余裕をもって、お手続きをされますようお願い申し上げます。

なお、転勤や引越などで住所を変更されている場合は、住宅ローンアドバイザー専用サイト(*)から、郵送先となる住所変更のお手続きをお願いいたします。

登録更新のお手続きの方法について

登録更新のお手続きには、①「Webによる方法」と②「郵送による方法」の2つの方法があります。

当協会の住宅ローンアドバイザー専用サイト(*)にアクセスしていただき、「マイページ」にログイン後、「更新手続き」にて、①「Web」または②「郵送」のいずれかの方法を選択してください。

なお、「マイページ」にログインする場合は、「登録番号」と「パスワード」が必要になります。パスワードをお忘れになった方は、当協会住宅ローンアドバイザー課([TEL:03-3260-7346](tel:03-3260-7346))まで、お問い合わせください。

(*) 専用サイト URL

<https://www.loan-adviser.jp/H1aCmnTopAct.do?top>